

国立市における「喫茶コーナー」 の取組と地域ネットワーク

—障害の有無にかかわらず、ともに学び、
交流する「共生」の拠点に向けて—

東京都国立市公民館

国立市の概要 ～北秋田市との交流～

- 東京都のほぼ中央に位置。面積8.15km²、全国の市で4番目、都内で2番目に小さい。
- 平成29年4月人口：約7万5千人、障害者総数：身体1,938人、知的517人、精神587人
- 市内に公民館は1館、多様な社会教育事業を展開する中核的な生涯学習施設。
- 平成30年10月18日に、かねてより交流のあった北秋田市とのあいだで、「国立市・北秋田市友好交流都市協定」を締結。教育・文化・経済・観光等の分野において、広く市民相互の交流を図り、両市のさらなる親善と振興を目指す。
- 平成30年7月22日、国立市において、北秋田市伝統文化を再現した「国立まと火」開催に併せて、北秋田市関係者の「喫茶わいがや」等の視察・交流を実施。



TOKYO

東京都

0 10 20km



しょうがいしゃ青年教室

●国立市公民館主催事業として実施される市内在住・在勤の障害者対象の余暇・文化活動。月1回土日や平日夜を中心に活動している。

●スポーツ／クラフト／料理／喫茶実習／陶芸／リトミック／YYW(やりたいことを企画し、実行する講座)。全体で障害者約60名が登録する。

●運営は公民館職員とスタッフ(学生、会社員等)により担われ、スタッフにとっても、障害のあるメンバーと関わる学びの場になっている。

喫茶わいがや

●市民グループ「障害をこえてともに自立する会」(会員数約120名)が運営。

●火曜日～日曜日の12～18時で営業。10～30歳代を中心とするスタッフ約20名(学生、会社員、主婦等)がローテーションで活動。

●「しょうがいしゃ青年教室」喫茶実習コース(6名)が活動

●1日の平均売り上げは、約6000円。スタッフの平均時給は200～500円程度で、わいがやの活動で生計をたてる専従スタッフはいない。



「喫茶コーナー」の意義

- 障害者就労の一形態として全国に普及した公共施設等の「喫茶コーナー」の第1号が「喫茶わいがや」といわれる。
※「喫茶コーナー」は全国約600以上あると指摘されている。
- 障害者が一方的な福祉サービスの受け手になるのではなく活動や学習の主体になる。
- それぞれが不得手なことは仲間に頼りあい、障害者・ボランティア（支援者）が共同する。
- 地域住民が障害者と出会い、交流する機会になる
- インクルーシブなまちづくり、「共生」が進展する。

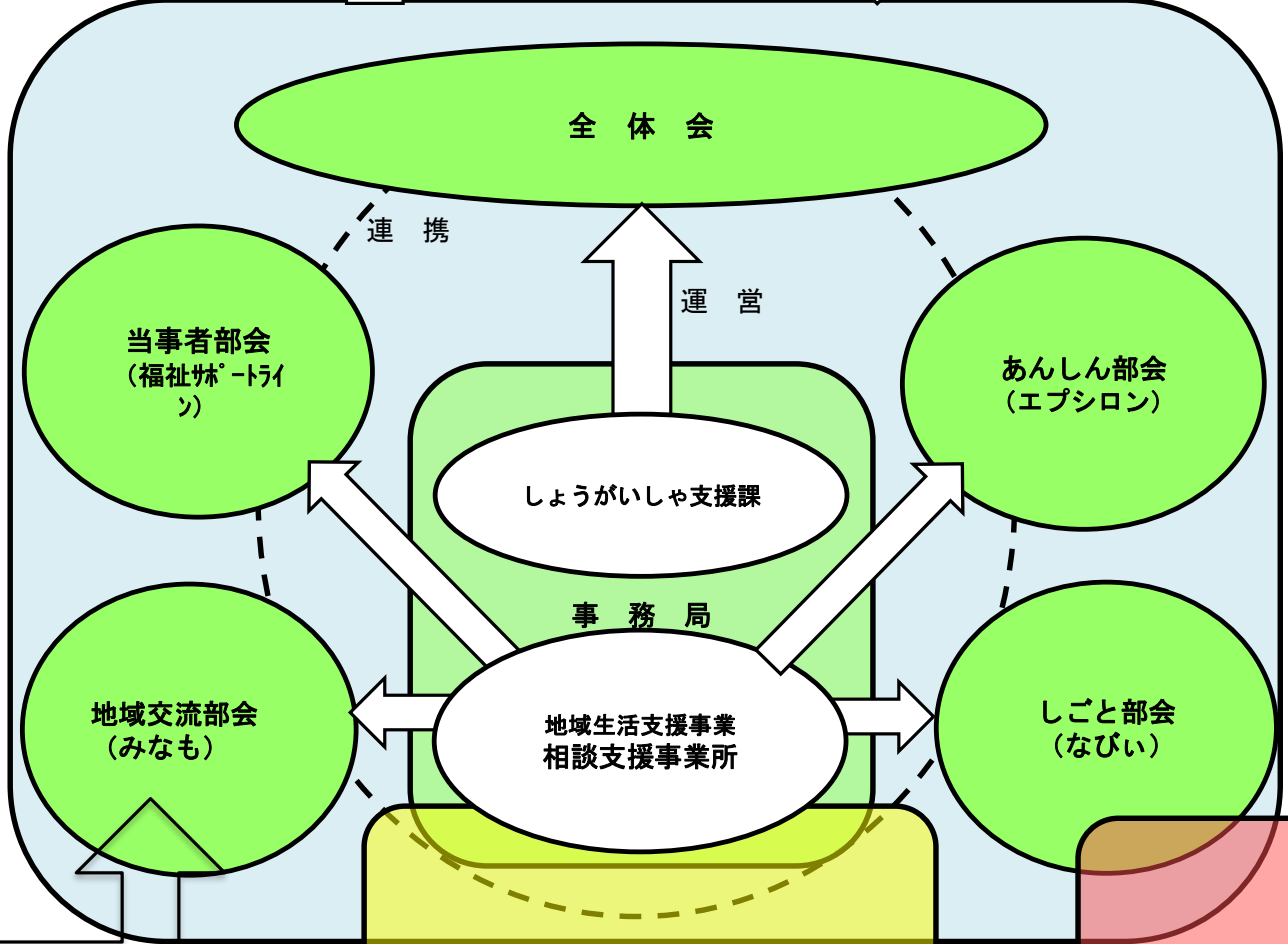
(例)「国立市誰もがあたりまえに暮らすまちにするための『しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言』の条例」平成28年4月施行

生涯学習・地域交流を促進する「喫茶コーナー」 に向けて ～(自立支援)協議会との連携～

- 近年、「喫茶わいがや」は公民館と連携し、障害者や自立に課題を抱える若者の社会参加や生涯学習の機能を拡充するために、他機関との連携を図っている。
- 例えば、国立市自立支援協議会の地域交流部会に、公民館の社会教育主事が委員として参画している。
- 障害者自立支援法等の一部改正により、平成24年4月から法定化された(自立支援)協議会は、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている。
- 障害者の学びや地域交流の機能を補完する「喫茶コーナー」や社会教育施設等は、情報や課題の共有に向けて地域のネットワークと連携していく必要がある。

**国立市自立支援協議会
イメージ図
(H29年度)**

地域・行政



自立支援協議会

相談支援連絡会 (指定特定相談支援事業所)

作業所ネットワーク準備会

公民館職員(社会教育主事)、社協職員(CSW)、障害福祉サービス事業者、当事者等が構成委員として参画

国立市公民館における障害者・若者の活動を支える取組のポイント

経緯・概要

- 障害者青年学級等の活動を通じ、障害者への居場所づくりや社会参加の支援の取組が実施されてきたが、“障害者のための活動”ではなく“障害の有無にかかわらず活動”を志向。
- 「喫茶コーナー」等の活動を“障害者／健常者という枠組みを越えた「共生」の拠点”と捉え直すとともに、公民館が多様な若者支援のコーディネート役割を担い、積極的に活動を推進



工夫点・ポイント

【関係部署・機関・団体等との連携体制の構築】

- 公民館を中心として、**教育から福祉・労働分野に至る市内関係部署や、若者サポートステーション・社会福祉法人などの関係団体と連携**し、「自立に課題を抱える若者支援」の取組を実施。（例：新たに「中高生の学習支援」（地域未来塾）事業を開始、発達障害や外国にルーツのある中高生の支援も展開する、等 ※右下の活動写真参照）

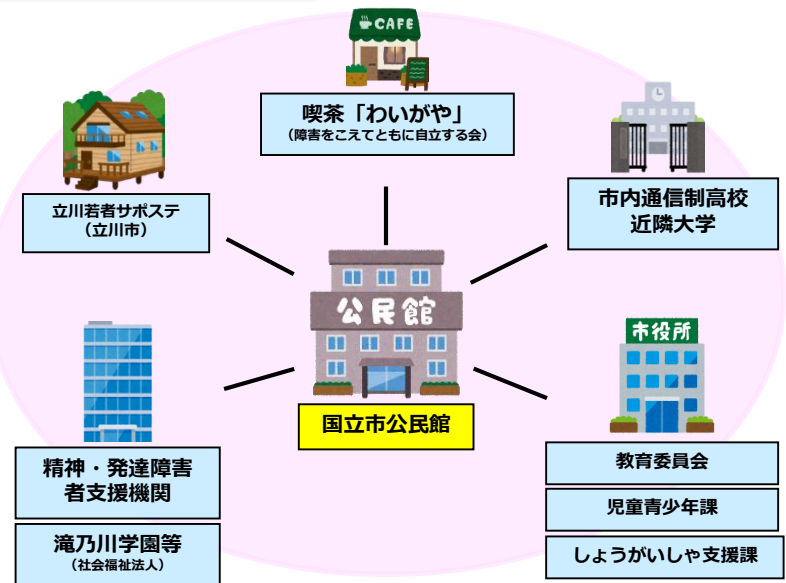
【活動の企画・運営の効果的な実施プログラム】

- 公民館における「しょうがいしゃ青年教室」や「青年講座」、市民グループ運営の喫茶「わいがや」といった**各プログラムが相互に連携して活動を展開**。（例：「しょうがいしゃ青年学級」の学級生が「わいがや」での喫茶実習へ参加等）

【コーディネーター・ボランティア等の人材配置・活用】

- 公民館の**職員にコーディネーターの役割を付与し、関係部署・団体等との連携を進めるとともに、市内関係部署とも協働して人材配置・活用を促進**。

実施体制



取組の成果

- 平成25・26年度文部科学省公民館GPを活用して“障害者／健常者という枠組みを越えた「共生」の拠点”を発展させて、新たに「自立に課題を抱える若者」のニーズが顕在化。
- 知的障害のある者の参加だけではなく、発達・精神障害のある若者等の参加も拡大。
- 公民館職員に付与したコーディネーターの役割について、特に若者の継続参加を支える学習支援と、関係機関・支援者等を繋ぐ連携促進の両面が重要。
- 公民館の学習支援機能を補完・拡充するために有効なネットワークの構築が今後も課題。

